

○岸田厚委員長

おはようございます。ただいまから事業常任委員会を開会します。

まず、本委員会が所管する各部課の事務概要の報告に入ります。

理事者におかれましては簡潔明瞭に、かつ懸案事項について重点的な報告をお願いします。

それでは、御配付しております資料に基づき、まず、魅力創造部、環境農林水産部及び農業委員会事務局、まちづくり推進部の事務概要の報告を求めます。

○船橋恵子魅力創造部長

魅力創造部の事務概要につきまして御説明いたします。2ページをお願いいたします。

まず、1の各課別事務概要と職員数につきましては、記載のとおりでございます。2のその他の主要参考事項につきましても、記載のとおりでございます。3ページをお願いいたします。3の各課別当面の懸案事項につきまして、順次御説明させていただきます。

まず、産業政策課につきましては、1点目、新・産業ビジョン岸和田の推進でございますが、令和4年3月に策定いたしました新・産業ビジョン岸和田に基づき、基本目標ごとに必要な施策を体系的に整理して、実施してまいります。また、今年度は計画期間の中間年に当たることから、令和9年度以降の5か年の後期基本計画の策定に取り組んでまいります。

2点目、市内事業者の基盤強化と経営力向上への支援でございますが、市内事業者の基盤強化や経営力の向上を目指して、販路拡大、デジタル化など、経営革新、起業・創業支援、商業の活性化等に向けた支援策を推進してまいります。

3点目の木材コンビナート貯木場利活用

策の検討でございますが、遊休水面の埋立てによる新たな産業用地の創出に向けて、大阪府、忠岡町と共に検討を進めてまいります。

次に、観光課でございます。1点目の観光創造ビジョン・岸和田の推進につきましては、令和5年度に策定いたしました観光創造ビジョン・岸和田に基づき、必要な施策を体系的に整理し、実施してまいります。また、今年度は計画期間の中間年に当たることから、前期期間の検証と令和9年度以降3か年の後期アクションプランの見直しに取り組んでまいります。また、引き続き関係諸団体との連携を図り、観光振興に取り組んでまいります。

2点目の広域観光事業の推進につきましては、地域の稼ぐ力を引き出し、地域住民の誇りと愛着の醸成を通じて、地域社会に好循環を生む持続可能な観光の視点に立ち、一般社団法人K I X泉州ツーリズムビューローとの連携を主軸として、関係自治体や関係団体と一体的に広域観光事業を展開することにより、地域経済の活性化、地域の魅力向上とさらなるにぎわいの創出に向けた取組を進めてまいります。

3点目の岸和田城天守閣耐震対策基本計画の推進につきましては、令和5年度に策定いたしました岸和田城天守閣耐震対策基本計画に基づき、今年度は歴史資料の展示や収蔵のための対応について関係課と調整し、進めてまいります。

次に、文化国際課でございます。1点目の文化創造ビジョン・岸和田の推進につきましては、令和5年度に策定いたしました文化振興計画に基づき、必要な施策を体系的に整理し、実施してまいります。

2点目の国際交流事業の円滑な実施につきましては、姉妹都市、友好都市等との交流事業が円滑に実施していくよう、相手都

市との調整を進めてまいります。

3点目の文化施設の在り方検討につきましては、各施設の利用状況等の調査、分析の上、本市の文化振興施策の維持を前提に、今後の文化施設の在り方の方向性について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

環境農林水産部の事務概要につきまして御説明いたします。4ページをお願いいたします。

まず、1の各課別事務概要と職員数につきましては、記載のとおりでございます。2のその他の主要参考事項につきましても、記載のとおりでございます。5ページをお願いいたします。3の各課別当面の懸案事項につきまして、各課別に説明させていただきます。

まず、環境保全課でございます。2050年脱炭素社会の実現に向けた取組の推進につきましては、市民や事業者の皆様方と連携しながら、2050年における温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し、効果的な取組を全庁的に進めてまいります。

次に、廃棄物対策課について、4点ございます。1点目、ごみ行政全般の経費の見直しにつきましては、適切な経費算出のルールづくりや社会情勢の変化に合わせた収集体制の見直しなど、検討、調整を進めてまいります。

2点目、天の川浄苑の老朽化につきましては、老朽化が進んでいる施設を適切に管理し、円滑なし尿処理に努めてまいります。

3点目、きれいなまちづくりの推進につきましては、市民の美化意識の向上を目指し、引き続き、啓発活動に重点を置いた取組を進めてまいります。

4点目、ごみの分別、減量化の推進につ

きましては、排出者の分別のさらなる徹底に向け、周知に努め、ごみの減量化を進めてまいります。

次に、農林水産課については、6点ございます。1点目、防災重点農業用ため池の管理及び改修の推進につきましては、防災重点ため池の点検及び老朽化が進んだ危険なため池、耐震診断の結果に伴い改修が必要なため池について、地元と協議を重ねながら整備改修事業を計画的に進めてまいります。

2点目、農業生産基盤の整備推進につきましては、農業の生産性向上と構造改革を図るため、地元と協議を重ねながら土地改良施設整備事業を計画的に進めてまいります。

3点目、農水産物ブランド化の推進につきましては、関係者連携の下、岸和田の農水産物等を使用した食の磨き上げを図りながら、市場や消費者へのPRを進めてまいります。

4点目、森林保護及び森林整備の推進につきましては、倒木危険性のある樹木伐採、森林経営計画に基づく活動の支援に加え、新たな森林経営計画の策定が可能な林班における間伐等の環境整備を行います。

5点目、有害鳥獣被害防止対策の実施につきましては、担い手確保に向けた狩猟免許の取得支援とともに、農業団体、狩猟会の方々や有害鳥獣対策協議会等と協力し、追い払いや捕獲等の活動推進に努めてまいります。

6点目、岸和田水産業戦略の推進につきましては、第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」の取組を進めつつ、水産業振興と地域活性化を図るため、デジタル技術を活用した取組等を計画的に進めてまいります。

続きまして、農業委員会事務局の事務概

要について御説明いたします。13ページをお願いいたします。

1の事務概要と職員数につきましては、記載のとおりでございます。2のその他主要参考事項につきましては、特にございませ。3、当面の懸案事項の農地利用最適化に向けた取組につきましては、農地集積・集約、遊休農地の解消、新規就農者への支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○奥野光好まちづくり推進部長

まちづくり推進部の事務概要につきまして御説明いたします。6ページから7ページをお願いします。

1の各課別事務概要と職員数及び2のその他主要参考事項については、記載のとおりでございます。3の各課別当面の懸案事項について御説明いたします。

まず、都市計画課でございますが、1番目は、都市計画の見直しの調査、検討及び適切な変更手続の推進でございます。社会情勢の動向や関係部署の事業進捗に応じて、適切に都市計画変更の手続を推進してまいります。

2番目は、景観まちづくりの推進でございます。本市には心を豊かにする景観資源が多く、こうした資源を有効に発信していくとともに、4年に1度実施しております都市景観賞表彰事業の実施や、平成22年に策定した岸和田市景観計画の見直しに向けた検討作業を推進してまいります。

次に、建設指導課でございますが、1番目は、指定道路台帳データシステムの活用でございます。昨年度更新しましたデータシステムについて、引き続き、指定道路情報、建築計画概要書及び開発登録簿等の情報を更新し、事務の効率化を進めてまいります。

2番目は、市街化調整区域における開発

許可基準の取扱いの調査、検討でございます。府内行政庁の開発許可基準の実態調査及び本市総合計画や都市計画マスタープランとの整合を図りつつ、関係部局と共に連携、調整を行い、検討してまいります。

次に、住宅政策課でございますが、1番目は、市営住宅ストック総合活用計画の推進でございます。本市が管理する市営住宅を対象に、中長期的な視点に立ち、住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を図るため、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ってまいります。

2番目は、空家等対策計画に基づく施策の推進でございます。人口減少や既存の住宅建築物の老朽化等に伴い、適切に管理されない空き家が年々増加し、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことがございます。空き家の維持管理は所有者責任であることに対して、意識啓発等の施策を推進してまいります。

3番目は、既存建築物の耐震化の促進でございます。住宅の耐震化率95%の達成を目指し、さらなる耐震化の促進を図り、市民の安全、安心を確保してまいります。

次に、都市整備課でございますが、1番目は、市街地形成事業の推進でございます。駅周辺の利便性向上や市街地の再生を進めるため、引き続き南海春木駅及びJR久米田駅周辺の道路拡幅整備を進めてまいります。

2番目は、泉州山手線の整備促進及び沿道まちづくりの推進でございます。泉州山手線の本格的な事業着手を受け、これまで以上に大阪府と連携、協力しながら、早期延伸を目指すとともに、府より受託した用地買収等の業務については、本市も積極的に取り組んでまいります。また、沿道まちづくりについては、令和7年度に設立された区画整理組合への支援を行うとともに、

地域と連携して良好な住環境に配慮しつつ、地権者の皆様と土地の利活用について検討を行うなど、引き続きまちづくりを推進してまいります。

3番目は、ゆめみヶ丘岸和田のまちづくりの推進でございます。都市エリアの基盤整備は全て完了し、年内の組合解散に向け手続を進めながら、引き続きにぎわいの創出に向け取り組んでまいります。また、自然エリアを含め、ゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会を中心とした地域活動に対し、市としてもしっかりと支援しながら、適正な保全管理に努めてまいります。

最後に交通まちづくり課でございますが、1番目は、交通まちづくりアクションプランに基づく施策の推進でございます。路線バス、ローズバスの運行支援、利用促進、再編の検討や、地域主体による生活交通の導入に向けた各種検討、支援、持続可能な仕組みづくりなどに取り組んでまいります。

2番目は、都市基盤の整備に係る施策の検討及び推進でございます。市内の土木インフラ全体について、所管している関係課間で情報共有を図りながら、各種都市基盤の事業推進に向けた調査、検討に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岸田厚委員長

報告が終わりました。

ただいまの各報告に対する質問等ありましたら、冒頭に担当課名と該当する項目をお示しの上、御発言をお願いします。

○中岡佐織委員

事務概要5ページの環境農林水産部廃棄物対策課へお尋ねいたします。

全国的にでもですが、本市でも外国人は増えて、ごみの問題を耳にすることがあり、推進委員だよりも拝見しておりますと、

「集合住宅に住む外国人が増え、ごみの分別を指導することが難しい。市でも対策を考えてほしい。外国人の住むハイツ等が増加済み」といった不安の声が掲載されておりました。一方で、プラスチックごみの分別というのは、私たち日本人でも分かりにくいという声が少なくありません。

そこでお伺いいたします。外国人住民に対するごみ分別の周知啓発については、現在はどうような取組を行っているのかお聞かせください。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

日本語が不慣れな方にも正しくごみの出し方を理解していただくため、昨年度に7か国・8言語版のごみの出し方パンフレットを作成しました。パンフレットは紙媒体とインターネット版で対応しております。

○中岡佐織委員

7か国・8言語版のパンフレットを作成されているとのこと。それでは、そのパンフレットはどのような場面で配布をされていて、現在までの配布実績や利用状況、また、その効果についてはどのように御認識かお聞かせください。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

紙媒体は転入届提出時や市内国際交流団体、お問合せのあった町会、自治会、共同住宅管理者などへ随時配布しております。

配布は令和7年11月から開始し、これまでに約2500部を配布いたしました。市のホームページでは、直近2か月で160回閲覧されております。効果の定量的な把握は難しいものの、周知啓発の一環として、継続的に取り組み、分別ルールの浸透を図っていきたいと考えております。

○中岡佐織委員

御答弁いただき、理解いたしました。一方で、市としても答弁されたように、その効果を定量的に把握することは難しい状況

ではありますが、現場では不安の声もあります。また、ごみの分別は外国人だけの課題ではなくて、日本人でも分かりにくいという声もありますので、外国人対策という視点だけでなく、誰にでも分かりやすいごみ行政を進めることが重要であると考えています。今後は、多言語化に加え、イラストや写真、ピクトグラムなどを活用した、国籍や年齢問わず直感的に理解できる周知方法の充実を図っていただきたいと思います。

また、外国人住民が多く居住する集合住宅については、お問合せのあったところには随時配布ということですが、外国人がお勤めになっている勤務先事業者さんへの配布、御協力なども有効ではないかと思っています。

様々な方向からの連携でごみ出しルールを確実に伝えられる仕組みづくりにも取り組んでいただくよう要望し、この質問を終わりますが、まだ続けてよろしいですか。

○岸田厚委員長

はい。

○中岡佐織委員

続けて、廃棄物対策課へ質問いたします。

懸案事項のごみ行政全般経費の見直し、分別、減量化の推進などの観点から、岸和田・貝塚3Rふれあいフェアについてお尋ねをいたします。

本市のごみ排出量は年々減っておりまして、当然ながら1人1日当たりの排出量も減っているんですけれども、年間1人当たりの収集処理経費は上がっていましたので、3R施策の推進はさらに強化していかなければいけないのではないかと考えています。

今年も7月4日開催予定の岸和田・貝塚3Rふれあいフェアは、リユース、リサイクルなどの大切さを楽しみながら学びある、大変意義のあるイベントだと感じています。

昨年、私も参加をいたしました。職員の皆さんが様々な工夫を凝らしていて、非常に充実した内容になっていましたので、お聞きいたします。ふれあいフェアの来場者数は毎年どの程度でしょうか。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

岸和田・貝塚3Rふれあいフェアの来場者数は、令和5年度で826人、令和6年度で725人、令和7年度で618人となっております。少し減少傾向ですので、また広報等に力を入れていきたいと考えております。

○中岡佐織委員

今年は公式LINEでも流していただけたので、期待をしているところです。

クリーンセンターは立地面では決して来場しやすい場所とは言えないんですけれども、無料シャトルバスを運行するなど、来場しやすい工夫もされていました。工場見学やマジックショー、子供服交換会など盛りだくさんで、よいイベントだからこそ、さらに多くの市民に知っていただきたい、参加していただけるよう、今後のPR強化をさらにお願いして、私の質問を終わります。

○井舎英生委員

私より、環境農林水産部の廃棄物対策課と、まちづくりの交通まちづくり課に質問します。

まず、廃棄物対策課ですけれども、日々、毎日、家庭ごみの収集及びいろんなトラブルに毎日対応していただいています、ありがとうございます。

質問はカラスネットの件なんですけれども、カラスネットが配布されて数年たって、また古くなって、取替えとか交換、また新規にというニーズがあると思いますけれども、大体全戸数のうち何割ぐらい、カラスネットが既に配布されているのか。数量で、数量というのはパーセントでお答え願いたい

と思います。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

防鳥ネットの配布実績は、令和5年度が279件、令和6年度が737件、令和7年度が382件で、累計、延べ約2500件になります。

また、配布世帯数は、令和5年度が3417世帯、令和6年度が1万1480世帯、令和7年度が4435世帯で、累計は延べ約3万5600世帯になります。全世帯数でいえば、25%程度、4分の1程度の配布の実績になると考えております。以上でございます。

○井舎英生委員

3万強という世帯数ですけど、集合住宅とか、そんなところでいろいろ状況は違うでしょうし、また、地域ではカラスがあまり来ないという場所もあると思いますが、やはりごみの収集日は、家庭ごみを出す、生ごみを特に出すときは、かなりカラスが上空を朝早くから飛び回っていて狙っているというようなことで、ちゃんとしたネット対策をして出しているところとそうじゃないところとの差がありますので、今後、きれいなまちづくりのために、ぜひ指導をよろしくお願いいたします。

次の質問です。同じ廃棄物対策課ですけども、5ページのごみの分別、減量化の推進について伺いするんですけども、最近設置されたマイボトル給水機について、場所の選定の意図はどういうものでしょうか。また、本市がこれまで様々な施策で基本としてきた6圏域の市民センターで、含まれてないところがあるようですが、なぜでしょうか。質問です。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

プラスチックごみ削減に加え、熱中症対策の観点から、長時間滞在が想定される施設を中心に設置場所を調整しました。具体的な選定に当たっては、市が既に契約している自動販売機設置事業者との協議や施設

の所管課からの意見も踏まえて決定しております。

○井舎英生委員

それでは、これで設置は終了ということなんでしょうか。それとも、今後、設置箇所を増やしていく予定がありますか。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

当面の間は、事業者との協定により2年間で上限10台まで無償設置としていただいております。利用状況や実績を確認しながら、追加設置の可否について判断してまいります。

○井舎英生委員

設置先は全て公民館などの施設ですが、ごみの減量化だけでなく、熱中症対策を考えるのであれば、社会体育施設やグラウンドなどに整備が必要ではないかと思います。自動販売機設置業者との協議が必要ということですが、今後、利用率や需要などを見て柔軟に対応していただけるよう要望して、この質問は終わります。

続きまして、交通まちづくり課です。

ローズバスが昨年の10月に両回りになって、9か月たちますが、利用状況についてはどういう状況なんでしょうか。

○秦威夫交通まちづくり課長

直近の5月の乗客数からは約2100人となっており、令和7年5月の約1800人と比較しますと、約2割程度の増加となっております。

○井舎英生委員

私も、やっと昨年両回りになったということで、一般質問で、ありがとうございますという一般質問をさせていただいたんですけども、その後の経緯を見ると、ちょっとやっぱり伸びが、伸びというか、元に戻るのが遅いというふうに思います。その原因はどこにあるんでしょうか。

○秦威夫交通まちづくり課長

以前両回りでした平成30年以前とは便数等も異なりますので、単純な比較はできませんが、まだ改正後1年を経過してない段階でございますので、詳細な分析ではございませんが、令和元年の片回りへの変更や、その後のコロナ禍の影響などで減少した乗車人数が戻っていないことが原因と考えられます。

○井舎英生委員

先般、どっかで佐野市長が、あまり回復してないのというふうな、ちょっと心配のお話をされてたことを聞いたことがあるんですが、やはりせっかく新しいルートでやってるんですから、ぜひもっと頻繁に市民が使っていただけるような工夫をしてほしいと。

例えば、今拝見していますと、東岸和田のそよらのほうへ寄るということ。これは新しいショッピングセンターにニーズが当然あるわけですけども、上松台のほうも1日3便と。全体が、昔は6便あったんですね。それが今、5便に下がって少なくなってるのも、やはり利用率の低下につながると。

すなわち、いつでも乗れる便利なローズバスであれば、やっぱりもっとニーズは増えるんだろうと思います。ぜひ、もう一度、私もこの夏にかけて、また乗り込み調査をしようかなと思ってんですけども、やはり市民の声を直接聞いて、その施策、コミュニティバスの施策に生かしていただきたいなというふうに思います。

そういうことで、要望を踏まえて、ローズバスの利用が活発になることをお願いしまして、質問は終わります。以上です。

○田中市子委員

4ページの地球温暖化の防止及び対策に関することについて、環境保全課と廃棄物対策課にお伺いします。

水銀に関する水俣条約によって、蛍光灯について2027年末までに製造及び輸出入が禁止となります。そこで、蛍光灯の処分の方法についてはどうなるのか教えてください。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

割れた蛍光管は埋立てごみとして、割れていない蛍光管は蛍光管として、町会、自治会の御協力で町会館などで2か月に1回、日曜日に回収しております。平日は環境事務所へ随时お持込みいただくことができます。回収については、引き続き実施してまいります。

○田中市子委員

27年以降も変わらない回収ということで、確認しました。水銀による汚染、環境汚染にとっても大切なことですので、回収の仕方などを市民の皆さんに引き続き周知していただくことと、また、このことに関してまだまだ十分知らない市民の方もおられると思いますので、その周知の方法はどのようにされているのかお尋ねします。

○田中浩二環境保全課長

蛍光ランプ、蛍光灯、蛍光管が2027年末までに製造及び輸出入が禁止となること、それを受けて、蛍光ランプからLED照明への計画的な切替えのお願いにつきまして、広報きしわだへの掲載、環境保全課ホームページへの掲載、環境省作成のチラシの配架とポスターの掲示などで、市民の方に周知をしているところでございます。

○田中市子委員

様々に周知をしていただいているということは分かりました。

LEDへの切替えについて、自治体によっては補助を、市民に対する補助をしているところもありますが、そういったものはあるのかどうかお伺いします。

○田中浩二環境保全課長

個人の蛍光灯からLED照明への切替えについてでございますが、市としての補助はございません。

○田中市子委員

事業者なんかに対してはそういう補助もありますが、個人へはないということで、地球温暖化防止については、やっぱり各個人の家庭の取組ということも大切かと思えます。補助ということがあれば、そういうことが、LEDへの切替えが行われるとかということがより周知もされやすいかなという面もあるかと思えます。そういったことも検討していただければということで、この件についての質問は終わります。

引き続いて、廃棄物対策課にプラスチックごみの分別について伺います。

2022年施行のプラスチック資源循環促進法によって、プラスチック製品の回収に取り組む自治体、製品プラスチックですね、その回収に取り組む自治体も出てきています。本市ではこのことについてどうお考えでしょうか。また、何か方針などあるかお伺いします。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

製品プラスチックの回収については、また、府内のほかの自治体の状況も情報収集しながら、これから検討していってまいりたいと考えております。

○田中市子委員

ナフサ不足によって、脱プラスチックの取組というのを加速させるべきやという声も大きくなっているかと思えます。一方、国はプラスチック資源循環促進法というのを出しつつも、財源的な保障がないということで、自治体任せやなという感が拭えないところです。

ところで、現在、プラスチックごみの分別については、どのような状況になっているかお答えください。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

プラスチック製容器包装の回収量は年々減少しております。可燃ごみとして排出されると焼却処分となりますので、分別していただき、プラスチック製容器包装として排出し、リサイクルのルートに乗せていただくことが大切であると考えております。

○田中市子委員

容器回収が減少ということが、そもそも使われる量が減っているのか、分別が進んでいないのか、ちょっとこの辺りはよく分かりませんけども、リサイクルが市民の中でしっかり進むということが大切だなというふうに思います。

ところで、ごみの分別について、どんなことが課題かと感じているかをお答えください。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

鍋やステンレス製水筒などの金属類、電池、ライター、注射針などの危険物が毎月多数混入しており、容器包装プラスチックで決して出さないでいただきたいところです。

一方で、洗面器、弁当箱、プラスチック製ハンガーなどの製品プラスチックも多く、分別ルール of 周知不足が要因と考えられるため、今後も広報紙やホームページなど様々な方法で、分別ルールの啓発周知に努めてまいります。

○田中市子委員

私も、市民の方から、プラスチックごみを持っていってもらえなかったって、聞いたら、洗面器とかいろいろ入れてたというようなお話を聞いたりして、やっぱりなかなか製品プラスチックと包装、包材のプラスチックの今の処分の仕方の違いというの理解がまだまだ進んでないんだなというふうに思っているところです。

あと、もう本当にごみ分別などでリサイ

クルとか、あとまたリユース、再利用を進めるとともに、そもそもやっぱりプラスチック製品の購入を減らすようなことも大切になってくるのかなと。安くて手軽に買えるということでもありますけども、そういった取組も進めていくべきではないかなというふうなことを申し上げて質問を終わります。

○米田貴志委員

それでは、質問をさせていただきます。まず最初、魅力創造部に、観光課にお伺いたします。

観光創造ビジョン・岸和田の推進ということでございまして、先ほど船橋部長のほうからもございましたが、今年度ちょうど切替えに向けての正念場の年でございまして、非常に大切な年度だというふうに思っております。要は、後期へ向けてどのようなことをまとめ上げていくのかというのが課題として、また検証として行っていかなければならないと思っております。

そういった意味で昨年のこの事務概要の報告の中で、コンテンツについて確認をさせていただいたというふうに思っております。万博という大きなイベントがございましたので、それを中心に旅マエと旅ナカのコンテンツ、インバウンド関係ですけども、こういったことについて取り組むということでしたけども、その結果というか、状況についてを教えていただきたいと思います。

○有留朋治観光課長

昨年度の取組としまして、大阪観光局との連携により、大阪・関西万博を契機とした周遊促進を目的に、既知コンテンツの磨き上げ、デジタル広告による情報発信、海外サイトでの販売促進、データ分析を組み合わせたデジタルマーケティングを実施しました。

また、令和7年9月1日から10月31日ま

で実施したデジタル広告については、英語、繁体字で実施し、実績としましては、広告が表示された回数を表すインプレッション数については、英語が約134万回、クリック数は約9000回でした。また、繁体字は約73万回、クリック数は約6000回でした。

また、海外旅行サイトでの販売プロモーションとして、イギリス、アメリカに在住で大阪旅行を検討している旅行者や、日本滞在中で、大阪、関西を旅行中または旅行予定の方をターゲットに、令和7年9月18日から令和8年3月9日までの間に4回に分けて広告を配信した結果、旅行商品の販売実績は4件6名でした。

旅ナカのプロモーションとしましては、万博開催期間中の令和7年7月30日と9月の5日、6日に関西国際空港第1ターミナル1階到着フロアで、岸和田市の地酒や和菓子の試飲、試食を含むPR活動、令和7年8月30日に南海なんば駅2階中央キャンペーンコーナーで、チラシやパンフレットの配布などのPR活動を実施しました。

その他、万博会場におきまして、令和6年度に実施したスイーツコンテスト受賞事業者による物販販売や、VR映像などを使ったPRなどを実施しております。また、万博ポータルサイトを活用した旅行商品の販売実績は3件4名でした。以上です。

○米田貴志委員

今、るる御答弁を頂きました。本当に取り組んでいただいたということで、必死になってやっていただいたんだろうというふうに推測をさせていただいております。

結果として、最終的に商品として4件6名というところが返ってきたということですが、これが少ない多いという判断はいたしませんけども、まずはうちの取組、うちって観光課が頑張っておられた取組で、何らかの結果が得られたという第一歩にはな

ったのかなというふうに考えております。

ですから、そういった意味で、その実績を踏まえて、今後どうそれをさらに伸ばしていくか。これは多分後ろの3年にかかってくるんだろうと思うんですけども、まずはこの結果について観光課としてはどのように捉えておられるのか。そして、今年度これらを生かしてどのようにプロモーション活動というか、展開を考えているのかお示しいただきたいと思います。

○有留朋治観光課長

旅行商品の販売については、海外旅行サイトで今回初めて実績ができました。また、作成した2言語の記事コンテンツについても、広告終了後もページビューは増えており、継続的に記事を閲覧いただいているということで、プロモーションの効果が継続していると考えております。

観光施設のインバウンドの状況ですが、城、だんじり会館、五風荘、駅前観光案内所の集計が、令和7年度については7895人で、令和6年度に比べ約1.3倍に伸びております。特に9月、10月だけで比較しますと、令和7年については1994名で、約1.4倍となっております。各種のPR活動による効果が少しではありますが現れたものと考えております。

今年度につきましては、大阪観光局との連携により、昨年度のプロモーションのデータ分析から、より特化したターゲット設定で広告効率を向上させ、認知から体験につなげる動線の強化を図りたいと考えております。また、各種イベントへの来場促進や本市への誘客促進のため、南海なんば駅でのプロモーションなどを行ってまいります。以上です。

○米田貴志委員

今のお考えを聞かせていただいて、随分前向きに取り組んでいただけるというふう

に解釈をしたいというふうに思いますが、やはりプロモーションですよね。やっぱりこれは諦めずに、やっぱりしっかり展開をしていていただきたいと思いますし、これを繰り返さないと、どうしてもPRにつながりませんので、これは徹底してやっていただきたいというふうに思っております。

そして、先ほど、インバウンドの客、特に9月、10月とおっしゃったんですかね。祭りですよね、これはキーになっているのは。そしたら、そのキーからいかに裾野を広げるかという流れの展開、そういったプロモーションも考えていかなければならないと思うんですね。きっかけは祭りかもわかりませんが、そこからどのような流れで岸和田を周遊するような観光プロモーションにつなげていていただけるのかというところがやっぱり大事なんだろうというふうに思っております。

そして、船橋部長の答弁からもありましたけども、K I Xとの連携も私は非常に大事になってくるんだろうというふうに思うんですね。当然、これはK I Xになると泉州一帯になりますので、岸和田だけで完結するものではないと思うんですけど、やはり逆に言えば、泉州全体の強みから岸和田にも引っ張っていくという流れもやっぱり私は必要になるんだろうというふうに思います。

そういった意味では、K I Xとの連携の中で、各市町が何に強みを持っているのかというところをしっかりと状況把握をすること。そして、それらをK I Xを通じてインバウンドの客の引っ張り、誘致につなげていく流れを共有化して、そういったプロモーションを展開していくことというのは私は非常に大事になるんだろうというふうに思っておりますので、今回のこの3年間の取組の検証をしっかりといただいて、今

後の流れをつくっていただきたいということを求めていると思いますので、よろしく願いいたします。また、この観光創造ビジョン、本当に期待をいたしておりますので、しっかりこの流れを実現をしていただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。

次、続けてやります。次、文化国際なんですけども、国際交流事業の円滑な実施という形で入っているんですが、この中で、今回特に今年度取り組む流れを教えてください。

○田宮真理子文化国際課長

今年度ですが、受入れ・派遣事業を合わせて5事業、予定をしております。1事業、既にもう終了しておるのがございますが、これはサウスサンフランシスコ市からの青少年の受入れ事業となります。あと4事業でございますけれども、今、それぞれに相手都市と調整を図っているところでございます。特に目玉というのもしつらいんですが、どの事業もそれぞれに大事にしながら、市民の方々の相手都市との交流が活発に進むように進めてまいりたいと思っております。

○米田貴志委員

ぜひ国際交流をもっともっと展開をしていただきたいなと思いますし、今回ぜひ、これはもうお願いなんですけども、国際交流していく中で、来年、私どもはワールドマスターズゲームズをさせていただきますので、そういったPRもしつかり含めてできるのであれば展開をしていただきたいということを求めていると思います。

それから次、環境農林水産部、環境保全に関することということで、環境保全課に伺いたいと思います。

皆様御承知のとおり、春木川、轟川の一

斉清掃のことについて少し確認というか、伺いたいんですけれども、最近の状況、まずはちょっとお示しいただいていいですか。

○田中浩二環境保全課長

春木川・轟川をよくする市民の会、これは春木・朝陽・城北・大宮・八木・常盤・光明地区の7市民協議会等で構成している会でございます。この春木川・轟川をよくする市民の会が主催で、春木川、轟川の清掃を年2回、10月と3月に実施しているものでございます。

コロナ禍は感染症拡大防止のため中止されてございました。その後、令和4年10月に実施した後、令和5年は、ごみ減少のため実施はせず、令和6年3月に実施して以降、護岸改修工事によりまして河川に下りることができないところがあったり、下りるところが河川の深い流れの中にあり、下ることが困難であったりすることなどの理由から、実施されてございません。以上でございます。

○米田貴志委員

そのことで市民の方からよく問合せが入るんですよ。もうやめたんかと、目的は達成したんかと、私はとてもそんなふうには思えないんですけれども。これは今おっしゃったように、各市民協の中でいろいろと御苦労いただきながらいただいているんですけども、この辺、今後の実施についてはどうなるのか、まず見解をお示しいただきたい。

○田中浩二環境保全課長

先ほども答弁させていただきましたとおり、河川に下りること自体に困難が伴ったりしてございます。そのようなことも踏まえまして、今後、実施の有無も含め、実施方法等について、春木川・轟川をよくする市民の会の事務局の一員として、会員の方々と一緒に検討してまいりたいと考えて

ございます。

○米田貴志委員

そうですね。ぜひ会の方と取り組んでいただきたいなというふうに思うんですけども、確認をしますけども、この春木川、轟川一斉清掃というのは、もちろん環境保全課がバックアップをしてくださっているということは、市が行う様々な目的、こういったものとやっぱり合致をしているということでもいいのかどうか。その辺、目的ですね。その辺をまたお示しいただきたいと思うんですが。

○田中浩二環境保全課長

岸和田市環境計画におきまして、「自然を友に 人・まち・未来」を市の目指す方向として掲げ、人と自然の共生、潤いのある環境の構築、環境を大切にする活動の促進などを目標としております。また、岸和田市環境保全条例第2条には、市、市民及び事業者が地域の環境の保全等に参画し協働して取り組み、学び合い育ち合うと規定がございます。

春木川・轟川をよくする市民の会では、流域の豊かな水辺環境を取り戻し、潤いのある地域づくりを進めることを目的とされてございます。当然、市の目的に合致するものでございますから、市といたしましては、事務局の一端を担い、活動の支援を続けてきたものでございます。今後もこの考えに変わりはございません。

○米田貴志委員

大変すばらしい締めくくりをおっしゃっていただきました。変わりはございませんと力強いお言葉を頂きました。でも、そういうお考えというのは多分、市民の方も聞いて喜ばれるというふうに思うんですね。だけど、止まっているという状況ですよ。市はバックアップしたいけども、止まっていると。

じゃあ、例えば大阪府が、さっき言ったように護岸工事終わって、どこが工事したのかよう分かりませんけども、護岸工事が終わって、川に下りるところがなくなったということで入ったら危ないというふうにおっしゃっておられるのか、その辺がちょっとよく分からないんですよね。だから、推測で、いろんな仮説が市民の中に流れてしまっているんで、一旦そこは、今、先ほどこっちと答弁いただきましたけども、春木川・轟川を美しくする会の方々ですかね。よくする市民の会か、ごめんなさい。この方々と市と府と、何が課題なのかももう一度しっかり共有をしていただいて、じゃあ、それをどう解決すれば前のようにこういう事業ができるのかどうか。

さっき、見解で、これは嫌みではないんですけど、ごみがほとんど減ったよとおっしゃるけども、とんでもない話です。そんなことはございません。ですから、そこをもう1回、まずは課題を3者で共有、整理をしていただいて、もう一度できる方法があるのであれば、しっかりとそこを展開をしていていただきたいなということを求めているというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、環境保全でごみの収集に関することときれいなまちづくりの推進に絡む話だと思うんですけども、一般質問でも反甫議員からカラスの話がございました。また、井舎さんからもカラスの話がございました。これ、懸案事項に入らないの。これ、カラスの対応というのは。僕、いつも思うんですよ。毎回、これ質問かかっているんです。議員さん、毎年と言っていいほど。それで、市民からも毎年苦情が入ってるんです。この4、5、6、繁殖期というか。それを懸案事項に入れない、考えないというのは、僕ちょっとおかしいんじゃないかな

と思うんですけど、これは入ってないんですか、カラスの対応については。季節ものやから、3か月で終わるからということが入ってないんでしょうか。どうなんですか。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

廃棄物対策課の懸案事項のきれいなまちづくりの推進という大きなテーマの中には入っておると考えております。

○米田貴志委員

では、ぜひこれはもう、毎年この4、5、6になると、僕も春木と大宮と、それとあちこち行きますけども、毎朝本当にひどいです。ごみ収集の方が一生懸命大きなあれで拾っていらっしゃいますよ。その間パッカー車が止まってしまうと、後ろの車が渋滞するとか、いろんなことがやっぱり起きるんです。

以前、私、いつでしたか提案したと思うんです。今回、ネットをかけるのはいいんですけども、そうではなくて泉佐野市の事例を挙げて、パイプで組み上げられて蓋になったもの、これの貸出しをしてますよという。売却、それから買うときには補助も出しますよということのをそれを提案させていただいたと思うんですけども、その後、検討しますよということだったんですが、それどうなってますでしょうか。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

現在の防鳥ネットの配布は、窓口で1日当たり5件程度対応しております。以前の答弁以降、老朽化による交換要望が多かったため、再申請の期間を3年から2年に短縮など変更はしております。

府内の自治体を調べますと、多くがネット型による支援を採用し、支援対象は、複数世帯が利用するごみ集積所に限られております。これはごみ排出場所の数が膨大であること、費用対効果の観点、複数世帯で

使用する集積所が公共的な性格を持つ点を踏まえた判断と考えておられます。

議員御指摘の定例会での一般質問については、現状、日常的に集積所の管理をしていただいている多くの方々の御協力を考えると、個人への支援は難しいと考えております。そのため、現在、調査、研究には至っておりません。

窓口での申請者からは、ネットにより被害が減ったとのおおむね好意的な評価を頂いております。現在の配布支援が衛生環境の維持に十分な効果を示さなくなった場合など、状況を注視し、改善できる点は改善し、利用促進に努めてまいります。

○米田貴志委員

検討していただけてないということですが、別に、あのときはたしか個人と言うたんですけども、それを応用する対応もできると思うんですよ。ほんで、ネットで、今何か有効的なお話で進んでるようなことをおっしゃっておられましたけど、でなかったら、毎回こんな話が出ないですよ。カラス賢いから、ネットめくり上げますよ。実際の話。

ほいで、実際は業者の方々、いろんなところがごみ箱の中に収めておればいいんですけれども、収め切れずにその上にビニールを置いて、それを思い切りカラスが荒らしているという現状があるわけやないですか。だから、完全にネットだけで対応し切れるものではないという現実をまずしっかりと担当部局は知り得ることが大事やと思います。ネットだけで完璧にカバーできるという認識なのかどうか、もう1回ちょっと答弁いただけますか。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

カラス被害の対策については、様々な方法があり、現在、ネットでの対応をさせていただいております。また、費用等もござ

いますので、現状はネットで対応していき
たいなと考えております。

○米田貴志委員

この場ですぐ課長が考えを変えるのは難
しいと思うんですけども、だけでも1回、
またもう1回、ネットボックス、あれは折
り畳み式なので、道路に置いててもへこむ
ことができるし、また集積場所あるじゃな
いですか。町内でも何か所かね。そこにそ
れを置くだけでも、全然効果が違うと思う
んですよ。

本当に、その集積場所でネットを上から
かけてても、カラスはめくるし、それから
大変、これはもう本当にモラルの問題には
なってくるんですけども、ネットをちゃん
と巻かずに、ただぽつと置いていく人もや
っぱりいらっしゃるんですよ。そうすると
カラスはもう賢いから、めくってどんどん
引っ張り出して、もう道歩かれへんぐらい
なってしまうという状況になりますんでね。
それはもうボックスの中に、蓋が簡単にで
きるようなものに替えていくほうが僕はよ
り有益になるのではないかなと思いますの
で、担当課にお願いですけれども、もう一
度、ネットボックスのほうも考えていただ
けたらというふうに思いますので、よろし
くお願いいたします。以上です。

○岸田厚委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、魅力創造部、環境農
林水産部及び農業委員会事務局、まちづく
り推進部の事務概要の報告を終わります。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

それでは、次に、建設部、下水道河川部、
公営競技事業所の事務概要の報告を求めま
す。

○河畑俊也建設部長

建設部の事務概要について御説明いたし
ます。8ページ、9ページをお願いいたし
ます。

1の各課別事務概要と職員数及び2のそ
の他主要参考事項については、記載のと
おりでございます。3の各課別当面の懸案事
項について御説明いたします。

まず、建設管理課でございますが、1つ
目は、事業用地活用の取組でございます。
現在、都市計画道路の事業用地において、
先行買収により取得した未利用地があり、
事業着手までの期間、貸付け等による活用
を行っております。これまで広報や市のホ
ームページを活用して、貸付けについて周
知活動を実施してまいりましたが、まだ未
利用地がございます。未利用地について引
き続き貸付けの周知を行うとともに、活用
方策についても調査、研究してまいります。

2つ目は、市営自転車等駐車場運営の効
率化でございます。現在、市営自転車等駐
車場につきましては、市内7駅に11か所あ
り、指定管理者により運営をしていただい
ております。より一層の住民サービスの向
上や行政コストの削減を図るため、利用状
況を踏まえ、機械化の促進や施設管理など
の効率化を図れるよう今後も取り組んでま
いります。

次に、道路整備課でございますが、1つ
目は、道路舗装更新事業の推進ございま
す。道路舗装修繕計画に基づき、主要道路
及び生活道路の舗装について、損傷の程度
及び重要度等を勘案し、計画的な更新を推
進してまいります。

2つ目は、都市計画道路田治米畑町線整
備事業の推進でございます。府道春木岸和
田線から星和上松台までの区間、約730メ
ートルについては、令和2年度に事業認可を
取得し、順次事業を推進しているところで
ございます。今年度は昨年度に引き続き、

用地買収、物件補償、道路築造工事を進めてまいります。

次に、公共建築マネジメント課でございますが、1つ目は、岸和田市公共施設等総合管理計画に基づく施設所管課への個別施設計画策定支援でございます。公共施設の在り方に関して、これまで岸和田市公共施設最適化計画に基づき、施設所管課において個別施設計画を策定してまいりましたが、一部未策定の施設がございます。未策定施設の個別施設計画について、今後は、令和8年3月に改定いたしました岸和田市公共施設等総合管理計画に基づき、関係課と調整し、策定に向けた支援を行ってまいります。

2つ目は、市有建築物の耐震化の推進でございます。これまで平成30年度に改定いたしました市有建築物耐震化実施計画に基づき、耐震化を進めてまいりました。本計画では耐震化率の目標値を平成38年度、令和8年度までに95%として進めてまいりましたが、昨年度に目標値を達成いたしました。今後は耐震化未実施施設について、施設の在り方の方向性が決まり次第、関係各課と調整を図りながら耐震化を進めてまいります。

最後に、公園緑地課でございますが、1つ目は、市営墓地の運営管理に係る検討でございます。流木墓苑につきましては、一般墓地及び合葬式墓地の安定的な管理運営を図るため、一般墓地の公募内容について検討を行うとともに、管理における課題を整理し、解決方策について調査、研究してまいります。

2つ目は、丘陵山間部保全活用事業の推進でございます。丘陵地区の公園緑地を適正に維持管理するとともに、丘陵地区の自然保全エリア及び神於山等においては、地元協議会やアドプトフォレスト参画企業様

との連携を図りながら、保全活用事業を推進してまいります。

3つ目がスマート公園アクションプランの推進でございます。スマート公園岸和田アクションプランの推進を図るため、地元町会等との協議を進め、地域の実情に即した公園づくりを進めてまいります。

説明は以上でございます。

○越智正則下水道河川部長

下水道河川部の事務概要につきまして御説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。

1の各課別事務概要と職員数につきましては、記載のとおりでございます。2のその他主要参考事項につきましても、記載のとおりでございます。3の当面の懸案事項につきまして、各課別に御説明させていただきます。

まず、下水道河川総務課の下水道事業の経営改善でございますが、今後見込まれます老朽施設の維持、更新に係る経費の増加に対応するため、事業のさらなる効率化を進めるとともに、経費の削減と収入の確保に努めてまいります。また、官民連携ウォーターPPP導入に向けた取組でございますが、下水道事業が抱える課題である職員の減少、施設の老朽化、収入の減少に対応し、将来にわたり持続可能な運営体制を構築するため、新たな官民連携の導入に向けた取組を進めてまいります。

下水道河川整備課の下水道処理区域の広域化の推進でございますが、生活排水処理の効率化に向け、農業集落排水処理区の流域関連公共下水道への統廃合に取り組んでまいります。また、老朽管渠施設の改築、更新でございますが、公共下水道につきましては建設から維持管理へ比重がシフトする時代を迎えております。管渠施設の効率的な改築、更新を進めるとともに、厳しい

財政状況ではございますが、未整備地域への整備促進にも努めてまいります。

下水道施設課の下水処理場、各ポンプ場の施設更新及び耐震化でございますが、耐用年数が経過し老朽化した施設につきましては、年次的に施設更新を行うとともに、耐震化についても取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○横田智美公営競技事業所長

続きまして、公営競技事業所の事務概要につきまして御説明申し上げます。恐れ入ります。事務概要の12ページをお願いいたします。

1の事務概要と職員数、2のその他主要参考事項につきましては、記載のとおりでございます。3の当面の懸案事項につきまして御説明申し上げます。

1点目、本場、場外を問わず、さらなる売上の向上でございますが、売上げ向上を目指して取り組んでおります。今月16日から21日に岸和田競輪場で開催させていただきました第77回高松宮記念杯競輪並びに第4回パールカップでは、多くの方に御来場いただき、6日間の総売上げは138億円で、昨年度より約5億6000万円の増額となりました。今後も広報・宣伝活動を有効に活用するなど、売上げの向上に努めてまいります。

2点目の開催業務等包括委託等の開催運営経費を適正に管理し収益を確保するでございますが、令和2年度より包括委託しておりまして、昨年度、新たに5年契約を締結し、今年度で2年目を迎えております。今後も開催運営業務につきまして、快適な場内環境の維持やお客様サービスの向上をはじめ、適正に運営がなされているかを管理し、収益の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○岸田厚委員長

報告が終わりました。

ただいまの各報告に対する質問等がありましたら、冒頭に担当課名と該当する項目をお示しの上、御発言をお願いします。

○田中市子委員

下水道河川部下水道河川整備課にウォーターP P Pの導入について伺います。

先ほど、懸案事項ということで導入に向けての取組ということで御説明ありましたが、改めて、その判断した経緯についてお聞かせください。

○井出和敏下水道河川整備課長

下水道施設は老朽化が進み、維持管理業務量の増大と、業務従事者の確保が困難になること、また、人口減少に伴う使用料収入の減少により、従来の体制では安定的な維持管理を継続することが困難と見込まれるため、官民連携による管理、更新を一体的に進める新たな方式であるウォーターP P Pの導入を目指しているところでございます。導入により、持続可能な施設管理体制の構築を図ることを目的としております。

○田中市子委員

老朽化と、それに対応する財源や人材が不足していると、確保しなければいけないという課題は理解しましたが、このウォーターP P Pを導入することによって、市内で賄うよりもいいというか、効果、どういったことがあるのかお聞かせください。

○井出和敏下水道河川整備課長

日常の施設運転・管理から修繕、改築などを含む包括的な委託によりまして、事務処理負担の軽減と業務の効率化が図られること、また、職員の業務負担が軽減されることで、職員不足となる体制を補完できること、契約期間を10年とする長期契約によりましてスケールメリットが働き、維持管理コストの抑制が期待できること、また、老朽管路の改築に係る国の交付金につきま

しては、令和9年度以降にこのウォーターP P P導入が要件化されるということから、導入により交付金の配分をこの先継続的に確保できる可能性があるといった導入効果があると考えております。

○田中市子委員

契約期間を10年程度という長期契約などでスケールメリットがあるというような御説明で、効果については理解しましたが、やはり国がその老朽管の改築に当たっての交付金で、このウォーターP P Pの導入を進めようとしているといった思惑が透けて見えるなという感じがするわけですが、では、このウォーターP P P導入に向けた現在の取組状況と、今後の見通しについてお聞かせください。

○井出和敏下水道河川整備課長

現在の進捗ですけれども、令和7年度に実施しましたサウンディング調査などの導入可能性調査結果を基に、実施方針や要求水準書などを現在作成しております。令和8年度末の事業者の公募開始に向けまして、現在発注準備を行っているところでございます。今後、令和9年度には契約期間10年の事業契約を締結、そして、令和10年度中の事業開始を目指しているところでございます。

○田中市子委員

現在は公募開始に向けての準備ということで、具体的なことは今お聞きしてもなかなか答え難しいかなと思いますが、やはり市職員の確保、とりわけ技術職の確保の課題というのが深刻だなと、この問題を見ても思うわけでありまして。また、ウォーターP P Pの導入によって、市から直接の委託というか、事業を受けるようにならない、間に大きな企業が入るということで、地元の下水道関係の事業者にとっては、営業がどうなるのかといったことも不安になるの

ではないかというふうに思われます。

こういった課題もある中だということで、この全体、市の課題にも向き合いつつ、持続可能なサービスを市民に提供できるようにということで、官民連携がその1つの手段なのかというふうにも思いますが、より効果的な官民連携事業、地域の事業者も支え、そして、市の体制が市民にとっても安心できるものになるように要望して、質問を終わります。

○井舎英生委員

公営競技事業所に1点お聞きします。

さきに所長のほうから、先週16日から21日の高松宮杯の状況をお聞きしました。私も、中には、場内には入ってませんけども、周辺で拝見して、非常に児童公園のところなんか、いろんなイベント、例えば子供だんじり、ミニだんじりも出たりして、非常に明るい雰囲気の中で開催されたんだなというふうに思っています。

1点お聞きしたいのは、そのときに駐車場が久々に満杯だったように思うんですけども、あんな満杯は私、あんまり見たことがないので、ふだんネットとかいろんなので来場者が少ないということだったんですけども、車があふれてどっかの民間のところを借りてたとか、そんなようなことが実はあるんでしょうか。

○松田浩城公営競技事業所次長

駐車場の件ですが、これまで民間の駐車場を借りた実績はございません。以上です。

○井舎英生委員

ということは、来年もあれぐらいの駐車場スペースで取りあえず賄えるということと考えてよろしいですね。

○松田浩城公営競技事業所次長

今の駐車場の範囲で賄えると考えてございます。

○井舎英生委員

よく理解できました。そういうことで質問が突然なんですけども、この間びっくりしたものですから、久々の盛況だったと、活況を呈してたということで、ちょっと確認させていただきました。ありがとうございます。

○反甫旭委員

私からも公営競技事業所にお尋ねしたいんですけども、高松宮杯が好調で、そこはよかったなと思うんですが、僕も中に入って、キッチンカーとかもにぎわってたし、比較的若い来場者の方も増えてるなという印象で、にぎわっててよかったんですが、売上げはさらなる向上が課題だということなんですけれども、先ほどあったように、競輪場に行けばいろんなイベントを催されて、非常に楽しむことができるんですけども、市内各所でのイベントにPRのためにブースを出したりとか、そういうことってされてるのかお聞かせください。

○松田浩城公営競技事業所次長

イベントに関しましては、場内で告知を行う、また、あとインターネットとか、SNSを活用して、イベントのスケジュール等につきまして告知を行うのがメインとなっております。今のところ、どこかに出てブースを設けてということは考えてございませんが、いろんな意見もございまして、そういったこともこれから検討していきたいと考えてございます。

○反甫旭委員

今度も夏にまた夕涼み会とかも行われるということなんですけども、競輪も今までいろいろとギャンブルの観点もあって、ちょっとネガティブなところもあったかもしれませんが、これだけ市の財政に貢献されていますし、ちょっと過去の印象とも、競馬しかり、ボートレースも今好調やと思うんで、印象も若い世代からは変わってき

てると思うんで、市のせっきくの資源であるんで、外に出てPRももっとすべきだと思いますし、例えばいろんな団体にも施設を開放して見学してもらえるような環境も、願いがあったからするとかじゃなくて、きちんと10人、20人の団体やったら受け入れますとか、そういうこともPRしてって、やっぱり競輪に関心を持つきっかけを増やしてもらうというのも大事だと思うんで、その点お願いして、質問とします。

○中岡佐織委員

公営競技事業所にお尋ねをいたします。

宮杯、まずお疲れさまでした。ありがとうございました。

その間なんですけれども、隣のサイクルピア岸和田が完全にお休みの状態が長期に続くんですね。今年は何日間ぐらいお休みやったかって分からないですか。

○松田浩城公営競技事業所次長

サイクルピアということでBMXのほうですが、実際、パールカップ、ガールズ競輪の控室ということで、そこが活用されておりましたんで、前検日から最終日まで、こちらのほうはお休みということにさせていただいております。以上です。

○中岡佐織委員

きっと私が行ったときからもそうなんですけど、あそこを控室に使ったりとかする。あと、当日はもう砂利が跳ねたりとかということで、完全に塞いだりとか、そういったかなり長期にお休みをされ、その期間中以外にも休んでいるはずなんですね。その間はやっぱり、利用者さんからの不満というのをお聞きするんです。今後はどういったお考えありますか。ずっとそこ、やっぱり使い続けますかね、控室とかそういったことに。

○松田浩城公営競技事業所次長

基本的には来年度も高松宮パールカップ

というのは開催いたしますので、そういった御意見もあるようですので、できるだけサイクルピア、BMXを、閉じる、中止する期間を短くするように検討していきたいと考えてございます。

○中岡佐織委員

今、せっかくちょっと質問させてもらったんであれなんですけど、ここの主要事項にサイクルピア岸和田が入ってこないんですけど、やっぱり公営競技事業所は競輪のみしか入らないんですか。BMXのほうは、ここの項目に入れていただくことはできないんですか。

○松田浩城公営競技事業所次長

サイクルピア岸和田BMXは2011年に開設されましたが、当初からこの概要欄には記載しておりませんでした。15年前のことですので、記載をしてない理由を含め、詳細はちょっと不明ではございますが、委員の御指摘を受けまして、次年度に向けて追加記載を検討したいと思います。

○岸田厚委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、以上で所管事務の報告を終わります。

ここで理事長の入替えを行います。部長及び議案に関係する理事者は残ってください。

(説明員以外の理事者退席)

次に、付託事件の審査に入ります。

本委員会に付託されました事件は、御配付しております付託事件のとおりです。

審査の方法は、議案番号順に審査することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

まず、議案第39号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○船橋恵子魅力創造部長

議案第39号岸和田だんじり会館条例等の一部改正について御説明申し上げます。

議案書77ページをお願いいたします。改正の理由につきましては、岸和田城及びその周辺施設を一体的に活用する観点から、城周辺施設について、管理方法、開館時間、休館日等を変更し、岸和田市受益者負担基本方針に基づきまして、受益者負担の適正化を図るべく、公の施設の使用料の見直し等を行うこととするため、関係する規定の整備を図ることとしたほか、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

改正の内容につきまして、議案書79ページをお願いいたします。第1条として、岸和田だんじり会館条例について、城周辺施設の一体活用の観点から、開館時間及び休館日の統一を図るべく、開館時間を午前9時から午後5時までと改めることとし、休館日を12月29日から翌年1月3日までの日に改めることとしたものでございます。

また、受益と負担の公平化の観点から、入場料及び使用料について見直しを図ることとするほか、指定管理者が行う業務について、施設の利用の料金の収受並びに減免及び還付に関する業務を追加することとし、施設の利用の料金の納付及び額の決定について規定することとしたものでございます。

続きまして、79、80ページをお願いいたします。第2条、岸和田城条例につきまして、受益と負担の公平化の観点から、入場料及び使用料について見直しを図ることとしたほか、指定管理者が行う業務について、施設の利用の料金の収受並びに減免及び還付に関する業務を追加することとし、施設の利用の料金の納付及び額の決定について規定することとしたものでございます。

また、だんじり会館、岸和田城に利用料金制を導入することに伴い、共通入場券の対象から自然資料館を外すこととしてございます。

次に、第3条の岸和田市二の丸広場観光交流センター条例につきまして、城周辺施設の一体活用の観点から、開館時間及び休館日の統一を図るべく、開館時間を午前9時から午後5時までに改めることとしたものでございます。

議案書80、81ページをお願いいたします。第4条の岸和田市市営駐車場条例につきまして、無人機械式駐車場方式を導入することとしたことから、開場時間を常時開場に改め、休場日を廃止することとしたほか、所要の規定の整備を図ることとしたものでございます。

また、受益と負担の公平化の観点から、使用料について見直しを図ることとし、指定管理者が行う業務につきまして、施設の利用の料金の収受並びに減免及び還付に関する業務を追加することとし、施設の利用の料金の納付及び額の決定についても規定することとしたものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和9年4月1日から施行することとし、所要の経過措置を設けることとしたいものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○岸田厚委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○井舎英生委員

何点が質問します。

まず最初に、先ほど部長のほうからお話があった今回の改正、料金の改正ですね。改定というのか、改正というのか。受益者負担の適正化という言葉があったんですけ

ど、この受益者というのは誰で、適正化というのはどういう、何を基準に適正化というんでしょうか。

○有留朋治観光課長

まず、受益がどなたかということですが、各施設を御利用になられる方かと思います。価格につきましては、維持管理に係る経費を面積であったり、利用可能時間であったり、人数で割り戻した額を適正な価格としております。以上です。

○井舎英生委員

ちょっと分かりにくいんですけど、今まで、お城とかだんじり会館は入場料という言葉を使ってましたね。この入場料という言葉が、利用料というふうに変わるという、ここはどういう意味なんでしょうか。

○有留朋治観光課長

利用料ということですが、今回の条例改正につきましては、施設の一体化を進めていくということで、また、指定管理者の更新の時期に当たるということで、次の指定管理者の公募に当たりまして、利用料金制の導入を進める、可能とするために利用料金という表現で記載しております。以上です。

○井舎英生委員

ちょっと理解に苦しむんですけど、今までお城、天守閣に行くのは入場料でしたね。それが入場料という言葉がもうなくなって、利用料という名前になるんですか。

○有留朋治観光課長

入場に係るものにつきまして、入場料という言葉に変わりはございません。入場料の取扱いの方法として、利用料金という形で表現しております。以上です。

○井舎英生委員

先ほど課長の説明で、この指定管理者が替わるので、いろいろ設備の維持のお金やまた何か変化するんかどうか、その辺はよ

く分からないので、説明がないので、この入場料と利用料と意味がちょっとごっちゃになってるのと、それでもう1つ、この公共施設、公共施設ですよ、お城の天守閣もだんじり会館も。例えば700円を900円にするとか、200円を300円にするとか、30%以上アップしてるんですけども、ちょっとやっぱり施設として、先ほど受益者の最適化って、受益者というのは、すなわちも市民も行くんだと思うんですけど、観光客も、海外も来るでしょうけども、そういうものが全て受益者、市民も受益者という考え方なんでしょうか。

○有留朋治観光課長

観光課が所管しておりますだんじり会館であつたり岸和田城でございますが、市内、市外を問わず、施設を入場、見学されたり御利用される方、全てが受益者負担の対象となると考えております。

○井舎英生委員

とにかく気楽にお城、天守閣に行く。また、だんじり会館も、やっぱり遊びに行くという場所でもあるんですけども、ちょっと全国の状況を調べますと、例えば新しい料金が今、利用料400円とか、何を根拠にそういう値段になったのかというのが、これではちょっと分かりにくいんですね。全国、ほかの天守閣を参考にしたのか、それとも、例えばその中でも、市民は減免、高齢者は、減免するとか、そんなような制度はこの中には入ってないようなんですが、それは全然考えなかったんでしょうか。

○有留朋治観光課長

この施設の単価でございますが、これにつきましては、施設の維持管理に係る経費、岸和田市の維持管理にかかる経費、それから利用していただける面積だとか、そういったものから計算しております。他城の金額がこういった形でしているのかというこ

とは把握まではしておりません。免除の部分につきましては、お城であると中学生以下は無料となっております。以上でございます。

○井舎英生委員

今、お城を維持管理する費用が上がるといことなんでしょうか。現在までよりどういう費用が上がるから、この値上げをするといことなんでしょう。具体的に、市の費用はアップするといことなんでしょうか。

○有留朋治観光課長

この料金につきましては、2022年から2024年の3か年の平均の維持管理にかかる経費から計算して出させていただいたものでございます。以上です。

○井舎英生委員

残念ながら私、その経費についてはその推移がちょっと分からない、確認できないんですけど、400円以上の入場料、お城、岸和田城と同じ復興天守を調べますと、岩国城が270円、岡崎城300円、岐阜城で200円、上越の高田城310円、忍城が200円と。また、江戸時代の建築が残っている現存の天守、全国で12あるんですけども、宇和島城は200円、弘前城は320円です。

こういうのと比べると、ちょっとやっぱり飛び抜けて高いように思うし、この決め方がちょっと腑に落ちないなという感じがします。この決め方が、計算の方法がオープンじゃないので、400円が何ぼになるとか、高くなっちゃう。3割ぐらい高くなっちゃうんですけど、例えばこれはだんじり会館は、利用料というのは、入場料が利用料に変わる、言い方が変わるんですか、だんじり会館も。

○有留朋治観光課長

だんじり会館につきましても、利用料金を導入した場合については、利用料金といことになります。お客様に対しては、

利用料金、入場料というような形になるかなと思います。以上です。

○井舎英生委員

質問は、チケットには入場料と書いてあるんですか。利用料とか書くんですか。そこ、大分違いますよね。利用料と入場料というのは意味が。

○有留朋治観光課長

入場料は入場料でございます。記載の方法につきましては、実際、運営するに当たってどのようにしていくかということは協議になりますが、入場料は入場料というふうに考えております。以上です。

○井舎英生委員

すみません。確認ね。利用料は具体的に何を利用する費用、お金なんですか。入場料とは別に、また利用料を払うということですか。

○有留朋治観光課長

この利用料というものにつきましては、先ほども説明したとおり、施設を利用する方ということです。

だんじり会館であれば、施設を見学するための入場料と、会議室やイベント展示室などの使用料がございますが、それは両方とも利用料金ということになります。以上です。

○井舎英生委員

ちょっと、具体的にちょっと分かりにくい。だんじり会館に入る、入って施設を見るというのは、入場料で従来どおりの値段ということなんですか。その利用するって、何を利用するんですか。ちょっと分かりにくいんですよ、この意味が。

○有留朋治観光課長

だんじり会館の入場料といいますと、有料の、2階からだんじりなどを展示してるスペース、その上の施設を見学いただくための部分が入場料ということになります。

以上です。

○井舎英生委員

ですから、入場料は分かりますよ。利用料というのは何なんですかって聞いているんですよ。

○岸田厚委員長

井舎委員、すみません。今の話ですけれども、利用料と入場料は同じものです。ただ、呼び方が変わるだけで、要は、入場料をそのまま利用料金として、利用料としてやるという。

○井舎英生委員

それ、そういう説明しない。してない。

だったら入場料だけでいいんでしょう。何で利用料なんてするんですか。

○船橋恵子魅力創造部長

条例改正につきましては、委員おっしゃるとおりに、入場料ということで改正させていただきますが、今回、利用料金制度の導入するために、利用料ということで定めるといってでございます。

○井舎英生委員

じゃあ、もう1つ最後の質問。利用料金制度に変えるということで、名前を利用料にするという説明でしたね。それで、であればかなり今回は、だんじり会館、天守閣、市民がやっぱりたくさん利用する。よく私も何回も行ってますけども、やっぱりそういうものを変える、料金を変える場合は、岸和田市自治基本条例に基づいて、市民の意見、パブコメを1回したことがあるんでしょうか。

○有留朋治観光課長

委員御質問の入場料なり使用料値上げをするときにパブリックコメントを実施したかということですが、観光課においてはしてございません。以上です。

○井舎英生委員

していないということを確認しました。

以上です。

○田中市子委員

ちょっと井舎議員の質問と重なるところもあるかもしれないですけど、ちょっと整理も兼ねて質問したいと思います。

岸和田城及びその周辺の施設についての施設の、どういう言い方でも同じかなと思うので、使用料の見直しということでの値上げだと思いますが、主立った内容についてお示しいただけますか。

○有留朋治観光課長

今回の改正は、岸和田市受益者負担基本方針に基づき、受益者負担の適正化を図るべく、使用料の見直しを行うものです。

主な内容は、だんじり会館の入場料を200円、及びそれに伴う団体割引入場料、会議室を200円、イベント展示室を500円、岸和田城天守閣入場料を100円、及びそれに伴う団体割引入場料、天守閣3階部分の使用料を400円、大型自動車の利用が2時間を超える1時間までごとの使用料について100円の増額です。

金額の算定については、基本方針に基づき、施設の維持管理、運営に係る経費を利用日数などで割り戻した金額に、激変緩和の措置を考慮し、その金額を再設定したものです。

○田中市子委員

激変緩和の措置なども考慮して金額を定めたということではありますが、だんじり会館と岸和田城について、やっぱり基本的には値上げということで、この金額については近隣の施設とか同様の施設と比べると、値上げ後の金額が特に高いということはないでしょうか。先ほどの井舎議員の質問もありましたけども。

また、だんじり会館の使用料については、利用者の負担が大きくなるなどかなり思いますが、何か対応はあるのでしょうか。

○有留朋治観光課長

他の施設の入場料の比較ですが、まず、だんじり会館については、近隣の博物館などとの比較については、もともとの、無料であったり、安価な設定が多くあったため、参考として美術館などと比べたところ、特に、比べたら安い金額ということになっております。

岸和田城については、お城の管理者で構成される全国城郭管理者協議会に加盟の有料のお城と比較したところ、400円未満が12城、400円以上が30城ありました。特に400円から450円のお城が10城あり、高い金額ではありませんでした。

だんじり会館の使用料については、公的や非営利目的で行う、地域住民のために行う活動の利用が大半でございますので、今後施行規則の要件などに基づき、利用者への新たな負担増とはならないものです。

○田中市子委員

ほかの施設と比べて特に高い入場料ではないという御説明でした。

ただ、やはり市民への影響というか、値上げというのは大きいと思います。観光施設とはいえ、岸和田市の歴史、文化を市民が学ぶということでも、そういう施設ですし、小さな子供さんの利用なんかも多いなと思っています。

岸和田城については、もともと中学生以下については無料ですし、だんじり会館については、のびのびパスポート——子供さんが利用できる——その利用により無料になっていたかと思いますが、受益者負担ということで、それ以外の、例えば一緒に行く保護者の負担が増えるということになります。これからのにぎわいづくりにおいて、その負担に応じたサービスの提供や岸和田市の歴史や文化に触れ合う機会の提供など、施設を効果的に運用いただいて、市民の方々

に対するサービスの向上をお願いしたいなと思います。

また、だんじり会館の使用料についても、地域の住民のために行う活動の利用については従前と変わらないということで理解をいたしました。

続いて、市営駐車場についてですけども、これが無人の機械式駐車場方式を導入するということですけども、無人となると、よそで無人になった駐車場で、例えば障害者割引なんかをするときに、その手帳をカメラに向けて見せるとか、なかなか利用が難しくなったというようなことを聞くような駐車場もあります。

無人の場合における減免のときの対応については、どのようにお考えかお示ください。

○有留朋治観光課長

無人機械式駐車場方式を導入する場合の運用についてですが、機器の導入の方法はいろいろなやり方があるようです。指定管理の応募者がどのような機器の導入をするかについて、現時点では分かりませんが、どのような機器の導入になりましても、利用する方々に御不便をかけることのないよう、指定管理者応募者向けの説明会や指定管理者が決定してからの打合せにおいて、協議してまいります。以上です。

○田中市子委員

指定管理者応募者向けの説明会や指定管理者が決定してからの打合せを十分に、協議していくということですが、くれぐれも利用者になるべく負担がない、また、市民の方が納得いくような方法をお願いしまして、質問を終わります。

○反甫旭委員

利用料に関しては、子供が無料であったりすると思うんで、しっかりと、上げた分、価値の高いお城とだんじり会館にしてほし

いなということを願うばかりなんですけども、今回開館時間が延びるということで、僕、過去からお城周辺で入魂式が行われている日は6時とかから開けてほしいなとずっと思ってるんですけど、募集要項には、市長が承認を得て云々と書かれてるんですけど、そういうことの可能性は今後、新しい指定管理者になったらあり得るんかどうかだけ教えてください。

○有留朋治観光課長

まず、入魂式などのときの臨時の開場についての御質問かと思います。原則的には条例で定めた時間の中で運営いただくことになるんですが、今回、応募提案を求めていくに当たりましては、そういう祭礼団体さんや市民の、協力して運営をお願いしているという中で、そういう御提案いただいたようなケースで、たくさん人がお越しただけようだという事は指定管理者さんには情報提供もしながら、それが開場を実施したほうが良いという判断になれば、実施していただけるのかなとは思っています。以上でございます。

○反甫旭委員

ぜひ前向きに検討していただくことを要望します。以上です。

○米田貴志委員

今、反甫議員から募集要項のことについて質問がございましたけども、ちょっと確認でございますけど、今回、8年という形でされてるというふうに思うんですが。

いいのかな、質問、後にする。

○岸田厚委員長

募集要項のは後で。

○米田貴志委員

後でしょうか。了解。ほな、終わってからにしようか。

○河合達雄委員

それでは質問させていただきます。

だんじり会館の開館時間について、開館時間を午前9時からへの変更と休館日を年末年始のみに改正するというのですが、指定管理料が同じで仕事量だけが増えると指定管理者が考えれば、その帳尻合わせとして、お客様へのサービスの低下や維持管理の質が低下することはないでしょうか。また、この変更により、入場者数が増えるとお考えでしょうか。

○有留朋治観光課長

開館時間の変更については、お客様をお迎えする準備時間も含めて、時間変更を考えているので、サービスの低下や維持管理の質を低下することなく、管理運営できると考えています。

入場者数については、岸和田城が令和7年4月1日から同様に變更しており、令和6年度は4万7645人が、令和7年度、5万729人と、約3000人の入場者が増加しております。だんじり会館についても同様に、入場者数は増えると考えております。

○河合達雄委員

次に、市営駐車場について、無人機械式駐車場にすることですが、現在の有人管理から無人管理に変更すると、現在働かれている人の働く場がなくなるとともに、車両の出入りに伴う安全対策、使用料を支払わずに出る車両への対応について課題があると考えられますが、その対応はどのようにお考えでしょうか。

○有留朋治観光課長

有人対応から無人対応への変更により、市営駐車場の用務に係る雇用は減となります。現在、指定管理者からの委託によりその用務を行っていただいておりますので、本条例の一部改正について議決いただいた後に、まず、現指定管理者にお伝えし、指定管理者と共に委託事業者に今後の予定な

どを説明したいと考えております。指定管理者の公募開始から約8か月の猶予がございますので、その間に御理解を得たいと考えております。

車両の出入りに伴う安全対策、使用料を支払わずに出る車両への対応については、令和9年4月からの指定管理者の公募を進める中、事業者からどのような提案を頂けるかによって、管理の方法も変わってくると考えますので、選定された次期指定管理者の考え方を聞きながら、安全対策について協議してまいります。

○河合達雄委員

市の直接の雇用でないにしても、突然のお知らせとならないように、速やかに対応をお願いします。また、運転手の責任とはいえ、駐車場出口は壁で見えにくい場合もあり、歩道上の歩行者などの発見が遅れることも考えられますので、事故が起こらないようにすることも大事ですので、事故を未然に防げるような何らかの対応をお願いいたします。

続いて、きしわだ自然資料館を共通入場券の対象から外す理由を教えてください。

○有留朋治観光課長

このたびの条例の一部改正により、利用料金制の導入を予定しております。利用料金制とは、入場料などを指定管理者の直接の収入とする制度ですが、自然資料館については、従来の使用料制が維持されます。これにより、同館の入場料などは市の歳入として扱われることになるため、今回の3館共通入場券からは排除、除外することとしました。

ただし、周遊促進の観点から、自然資料館の来館者の取扱いについては、指定管理者の公募時に提案を求めてまいります。また、指定管理者が決定した時点で、どのように対応いただけるか、庁内関係課含め協

議したいと考えております。

○河合達雄委員

自然資料館もまた、文化の観点から大切な施設であり、2024年度より、介助者も1人だけではなく2人まで無料と改善していますので、市民を含めた多くの来館者が来てくれるよう、サービスを下げないように提言して、質問を終わります。

○岸田厚委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第39号の質疑を終結します。

暫時休憩します。

○岸田厚委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、議案第44号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○越智正則下水道河川部長

議案書の93ページをお願いいたします。議案第44号大阪広域水道企業団規約の一部変更に関する協議について御説明いたします。

今回の協議は、大阪広域水道企業団が共同処理する事務において、泉大津市、箕面市及び門真市に係る水道事業の経営に関する事務を追加するとともに、大阪広域水道企業団規約を変更するものでございます。

内容につきましては、95ページをお願いいたします。大阪広域水道企業団規約の第3条第2号中、別表第2に規定しております地方公共団体に係る水道事業の経営に関する事務に泉大津市、箕面市及び門真市を追加するものでございます。附則といたしまして、この規約は令和9年4月1日から施行するものとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岸田厚委員長

質疑はありませんか。

○河合達雄委員

それでは、何回か質問させていただきます。

大阪広域水道企業団規約の一部変更に関する協議について質問します。

2027年4月より、泉大津市、箕面市、門真市の3市が新たに大阪広域水道企業団に統合されることとなり、水道事業の広域化が少しずつ進められているところですが、企業団に参加する自治体の多くは、人口減少による給水収益の減少や技術職員の不足、施設更新費用の増大などの課題を抱えています。一方で、広域化によって、直ちに水道料金が統一されるわけではなく、統合元

の市町村単位で独立採算を維持しながら運営している状況とのことです。

そこでお尋ねします。経営が厳しい自治体の水道事業が将来立ち行かなくなった場合、企業団の用水供給事業やほかの水道事業などから財政支援を受けられる仕組みがあるのでしょうか。

○上地克行下水道河川総務課長

今回、3市が企業団に加わることであります。と、本市を含め府内市町村の半数を超える22団体が統合することとなります。

委員御指摘のとおり、企業団に統合された後も、基本的に統合元の市町村単位で独立して経理されています。それぞれの資産や負債は明確に区分されているため、財政的に余裕のある他の水道事業や工業用水事業、用水供給事業から財政支援を受けることは原則難しいと考えられます。基本的には、市町村ごとの水道事業がそれぞれ経営責任を持ち、計画的な運営を行うこととなっております。

○河合達雄委員

それでは、財政支援を受けることができないのであるなら、統合するメリットはあるのでしょうか。

○上地克行下水道河川総務課長

近年の水道事業は、人口減少を主な理由とする水需要の減少、施設の老朽化、ベテラン職員の退職による技術力低下や技術継承など、非常に厳しい状況に直面しております。これらの状況に対応し、水道利用者の皆様に将来にわたって安全、安心で低廉な水を安定的に供給していくためにも、広域化を進めることが水道事業の運営基盤の強化につながると認識しております。

具体的には、統合することにより、定性的メリットである業務の一元化等による効率化や、企業団の持つ技術力や組織力など人的資源の活用による災害時の応援体制、

施設管理のノウハウ共有による技術継承問題の解消など効果が見込まれ、単独では難しい課題への対応が可能になると考えます。

○河合達雄委員

技術的な支援や災害時の応援体制については理解できます。しかし、経営が厳しい規模の小さい自治体が集まっても、経営は厳しいままではないでしょうか。現在は広域化への方向で進んでいますが、今後、企業団から脱退を希望するような自治体が出てきた場合、脱退することは可能でしょうか。

○上地克行下水道河川総務課長

企業団統合後も、統合元の市町村単位で独立して事業を運営しておりますが、統合に伴って、水道施設の最適配置等に伴う施設整備・更新費及び維持管理費の低減や、業務の標準化やシステム等の統一などにより効率化し、財政面でも改善が図られるものと考えております。

また、企業団からの脱退に関しましては、制度上は脱退の可能性について完全に否定されるものではありませんが、広域化の趣旨は、各自治体が連携しながら持続可能な水道事業を構築することであり、現在はその方向で取組が進められているところです。

○河合達雄委員

現在、大阪市のような政令指定都市が企業団の構成団体になっていないだけではなく、企業団と水道事業を統合していない堺市の市長が企業団のトップである企業長を務めている矛盾があります。そんな規模の大きな政令指定都市が統合しない状況で、将来的に料金を統一していった場合、経営が厳しい市町村の水道事業を、2018年に中核市となったばかりの八尾市が最大規模の加入自治団体として支えることとなります。そのように盤石でない自治体のもたれ合いが続けば、料金の値上げにつながることは

ないのでしょうか。

○上地克行下水道河川総務課長

先ほどの説明にもありましたように、企業団統合後も、統合元の市町村単位ごとにそれぞれ独立して事業を進めているところでありまして、料金統一につきましては、各水道事業の経営状況や料金水準が異なることから、直ちに実施できるものではなく、長期的な課題として検討されております。将来的な料金の在り方については、利用者負担と事業継続性のバランスを十分に考慮しながら議論されていくものと認識しております。

○河合達雄委員

事業常任委員会では、2023年に千葉県の4市から成るかずさ水道広域連合企業団を視察に行っています。そこでは、最も安価な袖ケ浦市の水道料金について、市民の不満を抑えるために、市の単費を使えば統合料金よりも安く配水できることや、そこで他の加入自治体が承認しなければ企業団から出ていく可能性もあるとの説明を受けています。

19市町村から成る大阪の企業団では、もっと複雑な事情が発生する可能性もあるにもかかわらず、本議会が直接物を言えないのがつらいところですが、市長会議に参加する市長には、本会議には怠りなく事業報告するよう求めて、質問を終わります。

○岸田厚委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第44号の質疑を終結します。

以上で付託議案の質疑を終結します。

暫時休憩します。

○岸田厚委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

討論、採決に入ります。

まず、議案第39号について討論に入ります。討論のある方は発言をお願いします。

○井舎英生委員

39号に対して討論をいたします。

私は先ほどいろいろ質問をいたしました。受益者である市民に対して、やはり丁寧なもっと説明が必要だと。それから、自治基本条例にのっとって、市民意見を求めるということも必要であります。ただ、今回は、指定管理者制度の推進が目の前に控えて、それに対応しての料金改定ということで、やむを得ない改定だと思います。

あと、いろいろ意見が出まして、免責事項、減免ですね。減免とかそういうことについても、今後きちっと市民の理解が得られるように明文化していただきたい。今までの気楽に行けただんじり会館、また天守閣が、市民から少し遠のくようなことになっては困ると思いますので、そういうことをよく配慮してやっていただきたいということで、注文をつけまして賛成といたします。

○岸田厚委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、以上で討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。

議案第39号につきまして、原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようですので、本件は原案を可とすることに決しました。

次に、議案第44号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

直ちに付託議案を採決します。

議案第44号につきまして、原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようですので、本件は原案を可とすることに決しました。

次に、報告事項に入ります。

報告の申出が1件あります。

それでは、発言を許します。

○船橋恵子魅力創造部長

岸和田だんじり会館、岸和田市営駐車場、岸和田城、岸和田市二の丸広場観光交流センター及び千亀利公園の指定管理者募集につきまして、魅力創造部より御報告させていただきます。

今年度末で指定管理期間が終了いたします岸和田だんじり会館、岸和田市営駐車場、岸和田城、岸和田市二の丸広場観光交流センター及び千亀利公園を一括して管理する次期の指定管理者を公募により選定させていただきます。予定となっております。

去る5月25日に開催されました令和8年度第1回指定管理者審査委員会におきまして、岸和田だんじり会館、岸和田市営駐車場、岸和田城、岸和田市二の丸広場観光交流センター及び千亀利公園の募集要項等を御審査いただき、承認を頂いております。募集要項の主な内容につきまして、御配付させていただいております指定管理者募集要項概要により御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。1、指定管理者募集の目的につきまして、先ほど申し上げた対象5施設の管理について、民間事業者等の持つ知識や知恵を生かし、市民サービスの向上及び経費の削減を図るとともに、市の目指す施策の実現を目指すため、指定管理者制度を活用することとしてございます。

次に、2、施設の概要につきましては、1ページから3ページに記載のとおりでございます。

3、指定管理者が行う管理の基準につきまして、3から6ページに記載のとおりでございます。

6ページから7ページをお願いいたします。4、指定管理者が行う業務につきまして、各施設の条例に示された業務に基づき整理してございます。

次に、5、指定管理期間につきまして、令和9年4月1日より8年間としてございます。

次に、6、指定管理者による自主事業では、各施設の効果的、効率的な管理、運用につながる自主事業の積極的な提案を求めることとしてございます。

続きまして、8から10ページまでをお願いいたします。7、申請資格、8、複数の法人等による申請、9、指定管理者候補者の選定は記載のとおりでございます。

10から12ページをお願いいたします。10、指定管理者の指定、11、指定管理者との協定の締結、12、管理状況の把握と評価、監査、13、市と指定管理者との責任の分担、14、事業の継続が困難となった場合における措置につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

12、13ページをお願いいたします。その他といたしまして、指定管理開始までにおける指定の取消し、業務の再委託、引継ぎに関する事項等について、それぞれ記載のとおりでございます。

16、問合せといたしまして、所管課である観光課と公園緑地課の連絡先を記載してございます。

御報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岸田厚委員長

ただいまの報告に対し質問がございましたら御発言願います。

○井舎英生委員

質問いたします。

現在、特にこの千亀利公園は、どこが管理してるんでしょうか。

○黒見進也公園緑地課長

千亀利公園の管理所管といたしましては、公園緑地課でございます。

○井舎英生委員

私の質問は、実際に千亀利公園の具体的に草刈りだとか、特に今目立つのは、石垣が荒れ放題のような感じになってます。草が生えて、内堀、外堀の掃除もそうですけども。もう1つ、二の丸公園の中に二の丸多聞トイレというか、あそこも非常に汚いというふうに聞いているんですけども、そういうのは現在どこが掃除をしている。その石垣を担当してるのは、どこがやってるんですか。

○黒見進也公園緑地課長

現指定管理者でありますきしわだホッとパークパートナーズとなってございます。

○井舎英生委員

それは今年の4月から、きしわだホッとパークパートナーズになってるわけ、4月からですね。

○黒見進也公園緑地課長

この4月から、きしわだホッとパークパートナーズとなってございます。

○井舎英生委員

特に、城址公園、千亀利公園は、やっぱり道路から見えるところですし、非常にやっぱり常に石垣もきれいに、草も生い茂ったような今のような荒れ放題では、非常に岸和田のシンボル、お城が非常に管理がずさんだというふうに見えるんですね。

それに対して、担当課としてはどうなん。それは市民の声、私も何回も見て思う

んですけども、担当課としてはどうなんでしょう。

○岸田厚委員長

井舎委員、すみません。指定管理の募集に対する質疑ですんで、お願いします。

○井舎英生委員

ですから、指定管理者制度で私が疑問なのは、指定管理者制度に今なって、3か月たつわけですけども、荒れ放題のような状況が非常にやっぱり目につくと。それは、この指定管理者制度が新たにスタートした1つの結果だと危惧するんですけども、それはいかがでしょうか。

○黒見進也公園緑地課長

指定管理者が、従来、昨年までの公園緑化協会を中心としたグループ、これは30年以上公園の管理を所管していただいていた管理者から、この4月から新たな指定管理者ということで、管理をしていただいております。その中で、本来、皆様に満足いく管理をしなくてはいけないところ、やや、私どもの指導もございますが、もたついている部分もございますので、この辺りは所管課として指導していきたいと考えております。

○井舎英生委員

所管課は一生懸命、私も今まで担当課長からいろんなことをお聞きしてますから、信頼できると思うんですけど、指定管理者の相手が替わった途端に、そんなんが目立つと。

もう1つは、実はほかの南公園、そこの管理者に、別の案件の質問というか、要望もしてるんですけども、公園の整備、管理をですね。どうも指定管理者制度そのものが形骸化されてるんじゃないかなというふうに危惧するんですね。だから、この制度自身は国も推進、推奨しているんですけども、やはり、対応する契約先によっ

てかなり差が出てくるのが危惧されるんで、非常に心配なんです。それは大丈夫なんでしょうか。

○黒見進也公園緑地課長

その辺りに関しましては、今後とも指定管理者と協議を進めながら、我々が求めている管理レベルについて協議して進めたいと考えております。

○井舎英生委員

もう1つ、ここの岸和田城、だんじり会館、この石垣ですね。千亀利公園、これはやはり岸和田市民の誇りというんか、そういう大切な場所なんです。だから、特にここについては、ほかの公園とはやはり、はっきり言うたら、私は格が違うと。ちゃんとしてもらわなあかんということが、この今度の指定制度でも、ますますよくなるようにしてほしいと。

それからもう1点、この城址公園の千亀利公園の中、二の丸の中に心技館がございます。今回は、対象施設として心技館を管理するということは、一言も何もないんですけども、市長も今は壊さないと。一般質問の答弁でも、副市長のほうからも、市民とよく相談をして、考えるということなんですけど、ここへ心技館が入らないのは、担当課、今は普通財産ですけども、どうなんでしょうか。岸副市長、何か。一般財産ですけど、行政財産じゃないんですけども、やはり管理という面では、やっぱりきれいに掃除して保つ必要があると思うんですけど、いかがでしょう。

○岸田厚委員長

井舎委員、この指定管理者の募集要項に対する質疑ですんで。

○井舎英生委員

募集要項の中に入っていないから、それを聞いている。

○岸勝志副市長

心技館につきましては、普通財産となっておりますので、現在、公園の管理しております公園緑地課のほうでの指定管理のほうで周辺の掃除や清掃を行っております。普通財産でありますので、今回の指定管理には含まれておりません。以上でございます。

○井舎英生委員

掃除というのは、中も掃除してるという、そういう意味ですか。建物の中、内部も掃除してる。

○岸勝志副市長

お答えします。

建物の中は、清掃はいたしておりません。以上でございます。

○井舎英生委員

心技館も、12月3日に市長のほうに、心技館を守る会から、多くの市民から1万筆以上のやっぱり要望書を添えて市長のほうにお願いしてます。市長も壊さないと、継続するということで、継続する以上、やはり適正な管理をすべきだと。していただきたいと。今回このどこにも入ってませんから、ないのと同然みたいなんですけども、それについては、ぜひ市長のほうも市民の思いを酌んでいただいて、きちっとした管理をできるように、この制度、この指定制度以外の、外でも結構ですけど、何とかしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○岸田厚委員長

ここは指定管理の質問するところなんです、管理以外のことは聞かないでください。

○井舎英生委員

指定管理に入っていないから、入っていないですねと、それは困りますねという、そういう質問ですよ。市を代表する市長としてコメントいただきたいと。

○岸田厚委員長

指定管理の募集に関する質疑なので、指定管理外のことについての質疑をここで言うこと自身がやはり。

事業委員会の所管ではないんで、できません。

○岸勝志副市長

お答えします。

今、総務管財課のほうで所管しております。普通財産として所管いたしております。以上でございます。

○井舎英生委員

だから、総務常任委員会のほうでそういう質問が出たら、答えてもらえるという、そういうことでいいんですね。

○岸勝志副市長

テーマに上がればというのは、ちょっと私、理解しにくいところなんですけども、議会のほうで条例の廃止の御議決を頂きましたので、行政財産のほうから普通財産になっておりますので、その議会の決定を重く受け止めて、使用は廃止しておるという状態でございます。以上でございます。

○井舎英生委員

終わりますけども、市長は残すと言われたんで、やはりそれについてちゃんと市として責任のある残し方をお願いしたいと思います。

○米田貴志委員

何点か確認させていただきたいと思います。

今回の、全て施設をまとめて指定管理をするということは大変意義のあることだというふうに認識をまずは私もいたしておりますが、改めて確認しますけれども、なぜ一体的にこの指定管理をかけていくのか。もう一度ちょっとそこを述べていただけますか。

○有留朋治観光課長

今回、一体で施設を出していくというこ

となんですけれども、昨年の秋からサウンディング調査のほうを実施いたしまして、この周辺の施設、公募していくに当たって、どういう形がいいのかというのを事業者さんからヒアリングをいたしました。私どもとしましても、やはりこの周辺のにぎわいをつくっていただきたいという思いの中で、どのような形で公募するのが、皆さん、手を挙げていきやすいか、やっていきやすいかというのを確認いたしました。

その中で、事業者の皆さんからは、お城とだんじり会館であったり、それぞれのストーリーをつなげて、面的に施設を管理していくほうが、管理者としてもにぎわいをどんどんどんどんつくっていけるというようなお声を頂きましたので、全ての施設を一体で出させていくことにいたしました。以上です。

○米田貴志委員

ちょっとインパクト弱い発言かなという気がしなくもないんですけど、今の場合やったら、サウンディングの結果をそのままスライドさせたみたいな話になってしまうんですけど、私が理解しておりますのは、それぞれ個々の建物が、施設が個々にイベントを行うということよりも、お互い連携を取りやすい流れをつくって、一体的に大きなイベントがこしらえられるような、年間を通じて、秋なら秋、春なら春、そういったものも通じて一体的にこの周辺を、岸和田城、岸和田のランドマークを中心として、いろんな民間のノウハウを活用しながら、あっちでもこっちでもいろんな仕掛けをしていこうと。

そのためには連携を取りやすいために、一体に盛り上げ、一体に指定管理をかけようと、こういう流れと理解しているんですけども、いかがでしょうか。

○有留朋治観光課長

委員がおっしゃられるように、観光課としましては、そのような気持ちで出させていただいています。やはり、それぞれが別々にしてしまうと、事業の効果というのはなかなか発揮できませんので、一体的な面でこの周辺をどのように活用していただくかというのを考えていただきたいという思いでございます。以上です。

○米田貴志委員

改めて確認させていただきました。ということは、その先にもいろいろ目的があるんだろうというふうに思っております。

そういった中で、まず1点目、私が気になったのは、もうこれはもう決まってるから仕方がないと思うんで、あえて意見としてになってしまうかもわかりませんが、指定管理の期間です。

8年というのは私は、正直、短いと思っております。やっぱり10年にすべきではなかったかなと思っております。御承知のとおり、城改修3年間があつて、2年間ということもありますので、一定その改修の期間もちろんイベントに活用しながらということもあるんでしょうけども、民間からすれば、やっぱりマイナス要因ではあるかと思っておりますので、その分をプラス5年というのではなくて、それプラス2年間の助走期間を入れて、それから先に本格的にスタートの切れる5年としてあげたほうがよかったのではないかなと思っておりますので、これは今後のというふうに思つて、その辺の考えはなかったのかなという、ちょっと確認させてください。

○有留朋治観光課長

今回、期間を検討していく上では、工事を前提にした3年と、一般的な5年と、8年も1つの候補ではあつたんですが、10年でもいかがかというような御意見もサウディングのほうで頂きました。

その中で、どの期間が一番いいんだろうかというのはいろいろ考えたんですが、できるだけ長いほうがやっていきやすいというお声もありましたが、指定管理の更新時に行う審査において、業務の透明性を維持、担保していく必要もあるということで、適正な期間として判断いたしました。

○米田貴志委員

これはもう結果論なのであれですけども、私はそのように考えておりまして、民間からすれば、走れる期間が長いほうが、今回、利用料金制にもなっているわけですから、利益というかを出しやすくなるでしょうし、また、イベントの考えも広がるでしょうし、にぎわい創出への努力も図りやすかったのではないかなというふうに思っております。

やはり、こういうふうに一体的にやる場合には、民間の方から見て、本当に自分のところで相撲取りやすいなということをやっぱり感じていただかないと、ここまでそろえてもなかなかいい業者が来てくれないので、やっぱり様々な業者が来てくれる中でより来やすい状況をつくってほしかったかなというふうに思っております。

もう1つは、6番の指定管理の自主事業のところなんですけれども、これは、可否は市が決定をするという形になって、さっきも説明ありましたが、指定後にその内容について、市と指定管理者が協議をして、内容や方法は協議をして決定をしていくということになろうか思います。

ここで市のスタンスとして私は大事なことは、例えばここは文化財が多いところでございますので、例えばそういう郷土文化とか関係するところとの連携、こういったところ、許認可、例えば条例いろいろあつて、これが妨げになってできませんよというだけではなくて、いかにそれをクリアするかというために、その関係部局とどのよ

うな事前の打合せというか、連携というかが取れているのか、まず教えていただきたいと思います。

○有留朋治観光課長

まず、自主事業の実施の可否については、市が決定するという中で、具体的に自主事業をやっていく内容であったりというのは協議していくことになるんですが、八陣の庭であったり、府の史跡内での自主事業の申出につきましては、具体的にどういった実施する事業をするのかというのを聞きながら、やはり史跡なり文化財に関係する案件でございますので、担当課さんのほうに、観光課のほうから協議させていただいて、実現するためにはどのような手続であったりなどが必要なのかというのは協議してまいりたいと思っております。

○米田貴志委員

協議するのは当然なんやけど、事前にそういうような打合せはできてるのかねっていう話。担当するところと。

○有留朋治観光課長

事前に打合せということですけども、現状も、指定管理やっていく中で案件ごとに対応させていただいてますので、一体管理をしていく上でにぎわいをつくってはいただくんですが、そのやり方については、協議というよりも、今の現状のやり方を引き続きやっていきたいと考えております。

○米田貴志委員

いろんな多角的な協力体制をしっかりと構築をしておいていただきたいなというふうに思います。条例があったりとか、決まりがあったりとかして、これができませんんというて返してしまえば、何もでけんやんということになるよりも、こういう文化財であったりこういうものを活用してこういうことができるんだということを見えるように、やっぱりしていっていただき

たいなと思いますので、確認で申し上げさせていただきます。

それから、これは審査委員のことなんですけど、これは行革の話になるのでちょっと申し上げづらいんですけど、私、冒頭にこの目的はなんですかというふうに確認をさせていただきました。この審査委員の方々、外部の5人で構成されると聞いております。有識者であったり、弁護士であったりとか、会計とか、いろいろとそういう専門的な方から構成されるので、それはそれで、ここで議論するつもりはないんですけども、私自身思うことは、やはりこれまでにこういうサウンディング調査するなりいろんな専門の方々にお話を頂いてきたはずだと思うんですね。

であれば、そういう今、行革で決めている外部の方でも、別に否定をするつもりはないんですが、やはり岸和田の、これから先を見据えた、相談してきた方ですね。方向を見据えたことをよく把握していただいた外部の方に入っていただくということも、僕は大事ではないのかなと思っているんです。これを一体的にして、岸和田は何を目指すんですかというところをちゃんと見据えた人、要はもっと言えば、観光課、魅力創造部でこういう方を出したいというぐらゐの意見を出しても僕はいいんじゃないかなと思っているんです。

例えば他市では、そういうふうな事例もやっぱりあるかと思います。やっぱり専門的な、そして先を見据えた、そういう相談をしてきた方々に入っていただいて、その方々にこういう指定管理の提案あったときに、これが合致するよねというような見方が僕はあるのではないかなと思いますので、これはもう意見として、ここでもう求めることはいたしません、そういう考え方、専門的な、担当部局が責任を持った流

れというのもやるべきではないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、井舎さんがさっき物議を醸す質問をされましたけども、私も実は今の指定管理者の雑草の処理に本当に腹が立っております。ですから、今回、新たな指定管理の中にこういうところをきっちりと入れて、確認をしていただかなきゃいけないと思います。

井舎さんがおっしゃりたかったのは、ランドマークを常にぴかぴかに磨いておくという気持ちがない方々に指定管理にしてもらったら困るよと、私は言いたかったのではないかなというふうに思っておりますので、そこはやっぱり私たちも指定管理をしていく中で、岸和田城、またこの辺は、岸和田市の中心、観光にとってはランドマークなんですから、その美意識をしっかりと持っていただきたいということをおっしゃりたかったのかなと思ひまして、私も同意でございますので、そういったことを申し上げて、私の質問を終わります。

○岸田厚委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終わります。

最後に、委員会の報告はいかがいたしましたでしょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で事業常任委員会を閉会します。

(以 上)